

Thinking Future Together...

# 最低賃金の“急上昇競争”、是正の検討に動き出す中央審議会

厚生労働省の中央最低賃金審議会は4月、目安制度の在り方に関する全員協議会を開き、引き上げ額の「目安」について議論しました。最低賃金（最賃）は昨年、中央審が出した目安を大幅に上回る県が続出。発効日も翌年に遅らせる県が出るなど、“荒れた”様相を見せたことから、中央審として是正に向けて対策を講じることにしたものです。3年連続で大幅アップが続く最賃の決定方法を巡っては、兼ねてから都道府県別の決定方式が時代に合っているかどうか指摘されていましたが、そのほかの課題も含めて見直しの段階に入っています。

**政**府の大幅賃上げの方針に基づき、中央審は25年度最賃を全国平均で「63円、6.0%増」の目安を提示しました。しかし、「最賃を大幅に上げないと他県に人材が流出する」「最賃最低県の汚名返上」などの理由で、目安を大幅に上回る県が相次ぎ、企業側が話し合いの席を退出する事態を招いた県もありました。

結局、目安額を10円以上上回った県が11県も出るなど、平均で「66円、6.3%」と目安を上回ったため、企業側が「準備が必要」として発効日を遅らせるように要求。10月の発効日は20都道府県にとどまり、秋田、群馬など6県が翌26年からの発効にするなど、27府県が11月以降にずれ込む結果となりました。

最賃は中央審で賃金の実態調査など各種統計を参考にしながら、(1)労働者の生計費(2)類似の労働者の賃金(3)通常の企業の賃金支払い能力、の法定3要素を考慮して決定。地域ごとの「目安」として提示され、それに基づいて各都道府県の審議会で最終決定する仕組み。しかし、25年に露呈した「地方の乱」は、従来の最賃の決め方に疑問を突き付けています。

中央審の会議では、(1)近隣県等との過度な競争意識や最下位脱却争い(2)発効日のバラつき(3)ランク制度——などについて議論。労働者側委員からは「3要素による中央の決め方は、県民所得格差や労働力の流出と無縁ではなく、地方の強い危機感が感じられる」「大幅引き上げに踏み切った県の実績を翌年確認すべきだ」。一方、使用者側委員からは「最賃決定にあたってデータをさらに充実させ、労使が納得できる議論をすべき」「昨年は他県との比較だけが焦点になり、企業の支払い能力に関する議論がみられなかった」などの意見が挙がりました。

これらを受けて、公益委員からは「昨年は大幅アップ企業に対して、自治体による補助金支援策が出るなど、特殊事情もあったのではないかなど指摘。厚労省は「まだ議論を尽くしたとは言えない」として、引き続き、この問題について中央審としての考えをまとめた考えです。

「過度な地域間競争抑制」「発効日を1月以降に」、日商など要望

日本商工会議所、東京商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会の4団体は4月、政府に対する「最低

賃金に関する要望」を発表しました。最賃をめぐる都道府県間の大幅引き上げ競争になったことを危惧したもので、要望は①中小企業・小規模事業者の経営実態を踏まえた政府方針の見直し②法定3要素に基づく審議会での議論の徹底、過度な地域間競争の抑制③企業の準備期間等を踏まえた合理的な発効日の設定——など5項目に及びます。

①は「20年代に全国最賃平均1500円」の政府目標について、「中小企業の経営実態から著しく乖離」しているとして、「企業の支払い能力等の実態を踏まえた水準に見直すべきだ」と批判しています。

②は昨年の最賃“引き上げ合戦”に対するもので、最賃法で定める「3要素に基づく審議原則を歪めている」と強い懸念を示し、「同一県内における地域格差などにも留意し、中央・地方の審議会では3要素のデータに基づく熟議を徹底すべきだ」と要請しました。

③については、昨年、発効日を翌年1月以降にした県では準備期間が確保できたことから、「発効日は少なくとも1月以降を基本としつつ、地域の実情を踏まえた発効日に設定すべきだ」と提言しています。

男女の賃金格差は最小に、企業格差は拡大

厚生労働省が発表した2025年の賃金構造基本統計調査によると、パートなどの短時間労働者を除く一般労働者の平均賃金(所定内給与)は34万6000円(前年比3.1%増)の過去最高となりました。多くの産業で高水準の賃上げが波及した結果とみられます。男女別では、男性が37万3400円(同2.8%増)、女性が28万5900円(同3.9%増)で、男女差は8万7500円。男女間賃金格差は76.6(同0.8ポイント増)となり、比較可能な1976年以降で最小になりました。正社員の女性が増えたことなどが要因とみられます。

しかし、企業規模による賃金格差は拡大しており、常用雇用者1000人以上の大企業の平均38万5100円(同5.7%増)に対して、同100~999人の中企業は32万6200円(同1.0%増)、同10~99人の小企業は30万5600円(同2.1%増)でした。大企業を100とすると、中企業は84.7、小企業は79.4となっています。

取材・文責 株式会社アドバンスニュース